

23 年度税制改正について

○ 23 年度税制改正の核心は「雇用と格差是正」。新政権らしい、「地域の視点」、「納税者・生活者の視点」からの改革も進めます。新たに地球温暖化対策の要請にも対応しました。もちろん財政の枠組みは堅持し、経済成長と財政健全化を一体的に進めます。

少子高齢化が進む中、社会保障と消費税の問題にもしっかりと取り組みます。政府・与党で新たな場を作って検討を進めてきました。野党にも議論を呼びかけながら、来年半ばまでに改革案をまとめます。

《デフレ脱却と雇用のための経済活性化》

- ・ 雇用を生むには企業を元気にする必要があります。海外の企業を呼び込み、国内投資を増やし、雇用を増やします。
- ・ 今回の改正では、国税と地方税を合わせた法人実効税率を5%引き下げます。企業が雇用を増やせばメリットが受けられる措置や、環境分野への挑戦を後押しするため、設備投資を促す措置、総合特区制度・アジア拠点化のための措置なども盛り込みました。政府としても企業側に雇用を増やす努力をするよう強く申し入れ、生活者がその効果を実感できるよう全力を挙げていきます。これにより、雇用や国内投資が拡大し、所得が増加し、消費が刺激されるという好循環をつくり、デフレ脱却を実現していきます。

《格差社会から支え合いの社会へ》

- ・ 近年、昔に比べ格差が広がってきているというのが生活者の実感です。本来、税には豊かな人により多くの負担をしてもらう仕組みが備わっていますが、この仕組みが綻びを見せています。例えば、年収 2000 万円の人が負担する所得税は、20 年前に比べ4分の3程度まで下がってきています。

- 23年度改正では、経済活性化によって生活者の所得が増えるような取組みを行うのと合わせて、所得税と相続税を見直し、所得の多い人や資産を多く持っている人に、雇用拡大や子ども手当の充実のための費用について、一定の負担増をお願いすることにしました。格差社会から支え合いの社会へ。これまでの政権で逆向きの政策が行われていたことを私達で戻します。

《地域の視点 ―― 住民が安心を得られるために》

- 保育や介護などの社会保障サービスを中心に、地方自治体が住民に提供する行政サービスはますます増大していきます。住民が安心して行政サービスを受けられるように、地方税を充実していかなければなりません。
- 23年度改正では、個人住民税の諸控除の見直しなどによって一定の負担をお願いすることとしています。
- また、それぞれの地域でその地域の税のあり方について、いろいろと知恵を絞り、議論しやすくなるような仕組みを検討し、実施していきます。

《納税者・生活者の視点 ―― 原点に立ち返る》

- これまで光が当てられてこなかった「納税者・生活者の視点」を大切にし、原点に立ち返って税制を構築します。
- 日本では地域・コミュニティなどが「支え合いと活気のある社会」を担ってきました。我が国に成熟した寄附文化を根付かせるため、寄附金を税額控除できる制度などを作ります。これにより、市民が自らの意思で納めるべき税の一部の使い途を選択できる幅を広げます。
- 税は社会の会費として負担をお願いせざるを得ないものです。それを国民にお願いするからには、常に納税者から見て、公平で透明で納得できる税制でなければならないと思います。この原点に立ち返って、不正には厳しく対処する一方で、誠実な納税者の権利を守る必要があります。こうした思いを込めて、我が国で初めて「納税者権利憲章」を定めることを決めました。

《地球温暖化問題への責任》

- 地球温暖化問題は人類共通の最重要課題です。今、生きている我々が、将来の子どもたちに、いかにして住みやすい地球を残していけるのかという問題が突きつけられています。
- この問題に対しては、税だけではなく様々な方策で対応しなければなりません。その一つとして地球温暖化対策のための税を新たに導入します。
- 負担面での温暖化対策だけでなく、「環境」という価値を、新たな技術の開発につなげるグリーン・イノベーションを促進するための税制措置も講じます。それにより、経済の成長と雇用の増加にもつなげていきます。